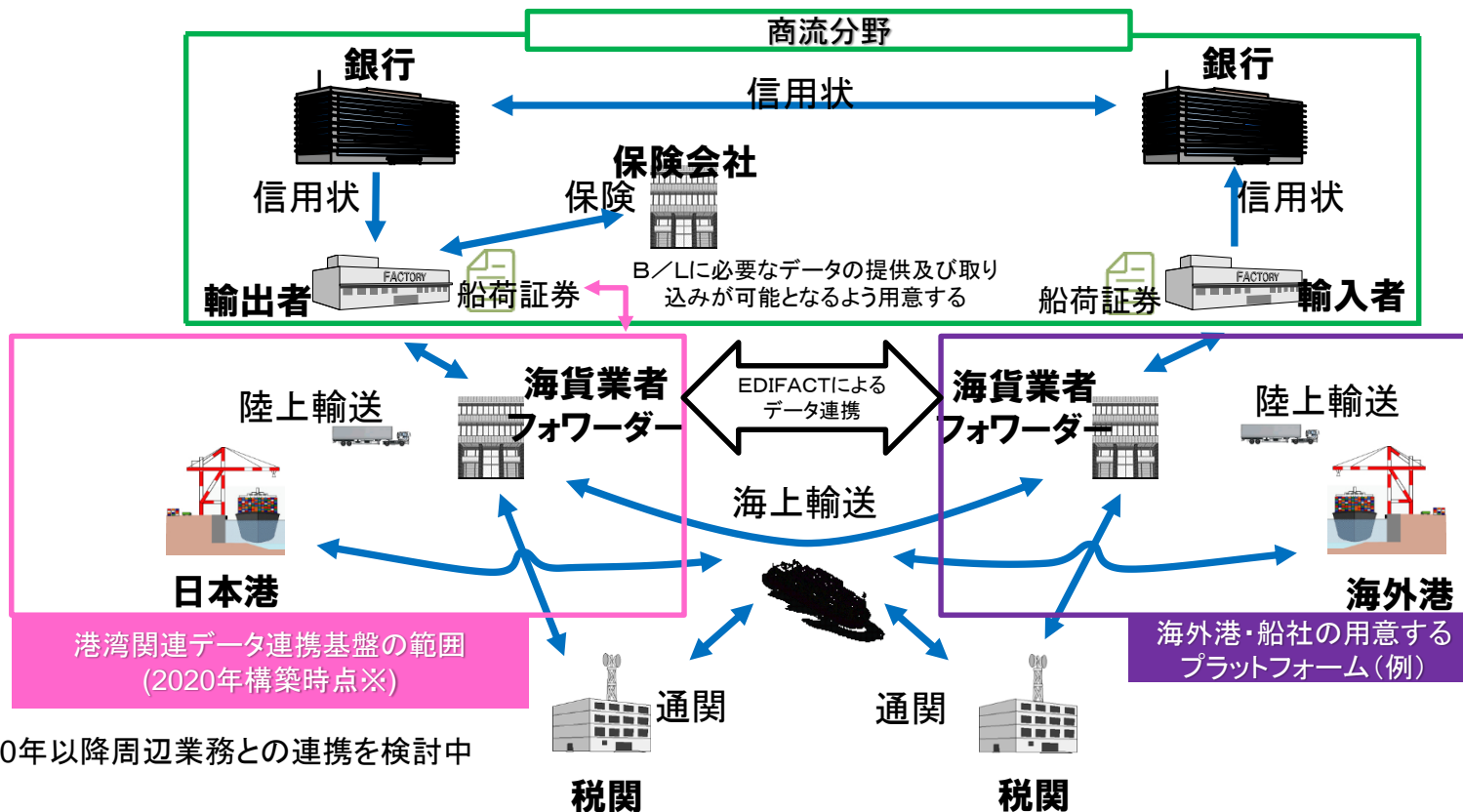


港湾関連データ連携基盤の要件定義 (WGにおける検討結果の報告)

【業務要件】①:業務範囲

○ 連携基盤の対象範囲(2020年構築時点)案

- 我が国の国際海上コンテナ物流に付随する情報を対象範囲とする。
- 運賃振込等の直接的な金銭のやりとり(決済機能等)は対象外とする。
- 民間サービスの範疇(競争領域)にある業務は、原則対象外とする。
- 商流分野(貿易金融)は対象外とするが、将来的にデータ連携が可能となるよう検討。同様に、海外のプラットフォーム等との連携も将来的に検討。
- 海外との情報連携は当面はEDIFACTで行えるように連携基盤で用意。



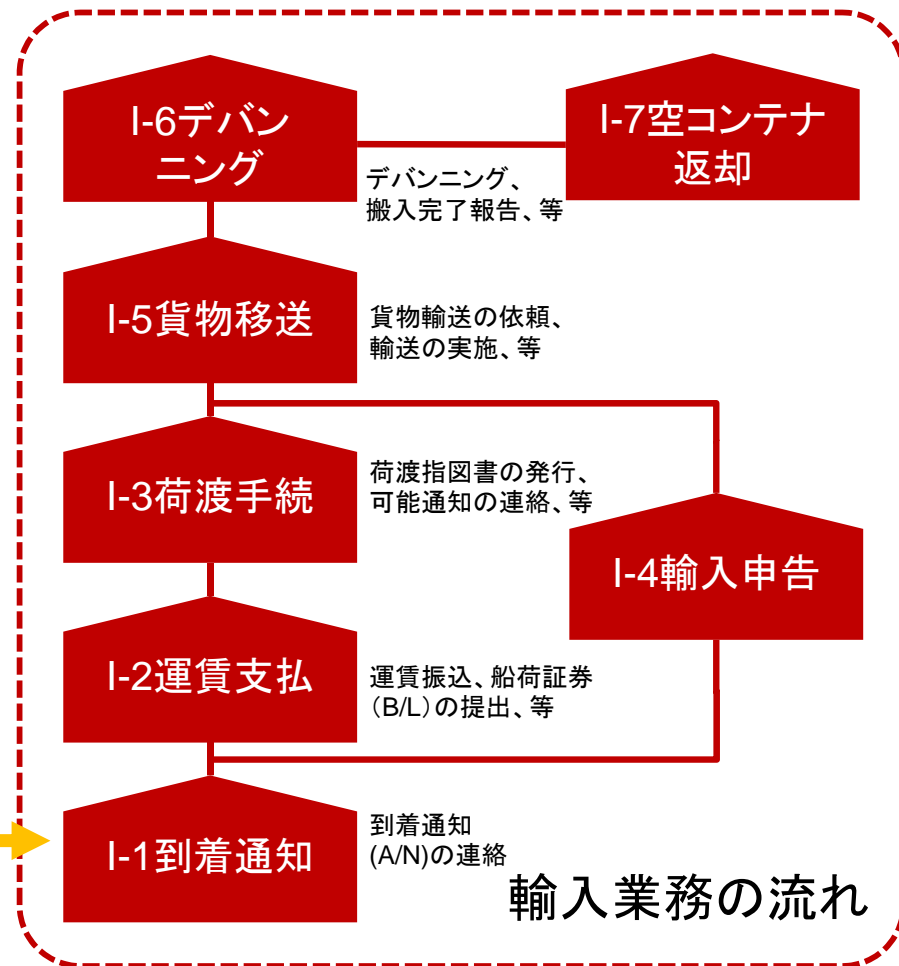
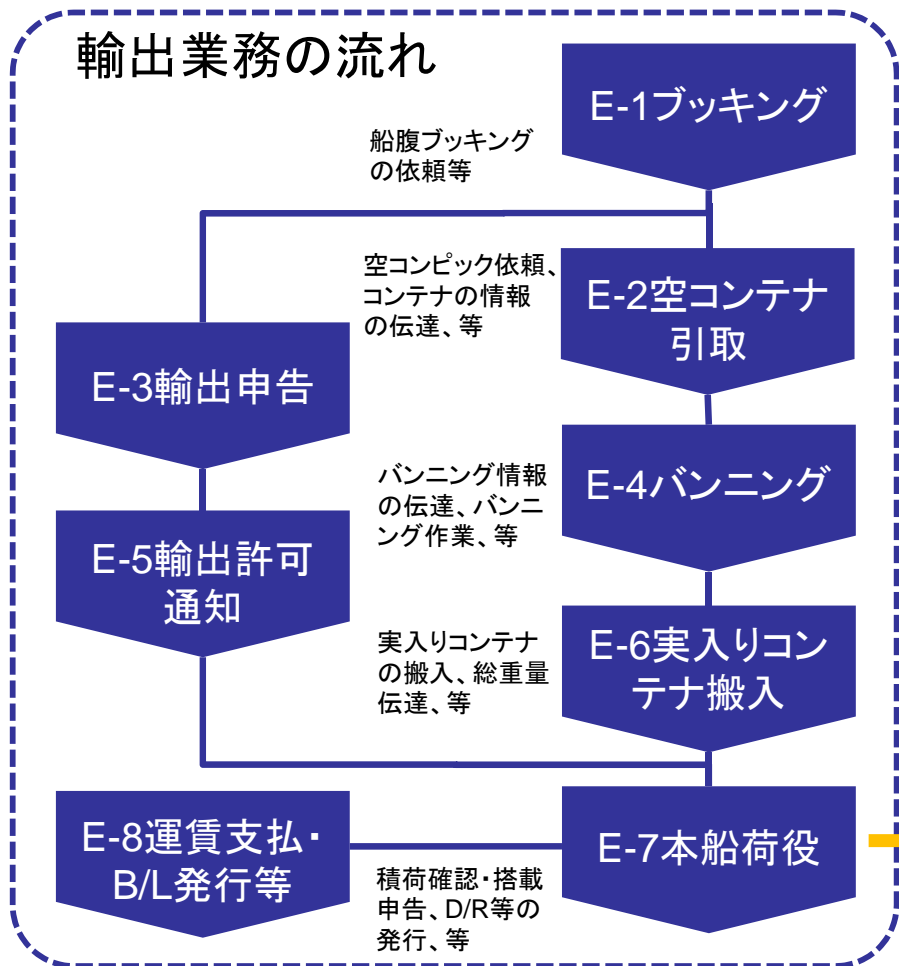
※2020年以降周辺業務との連携を検討中

【業務要件】②: 業務フロー

- アンケート調査をもとに、輸出・輸入それぞれにおける業務を分類・体系化して業務フローを整理した。なお、各々の分類には詳細の業務フローが含まれる。
- 当該業務フローを前提としつつ、業務の流れや書類のバリエーションが多様であることを踏まえてシステム設計を行う。

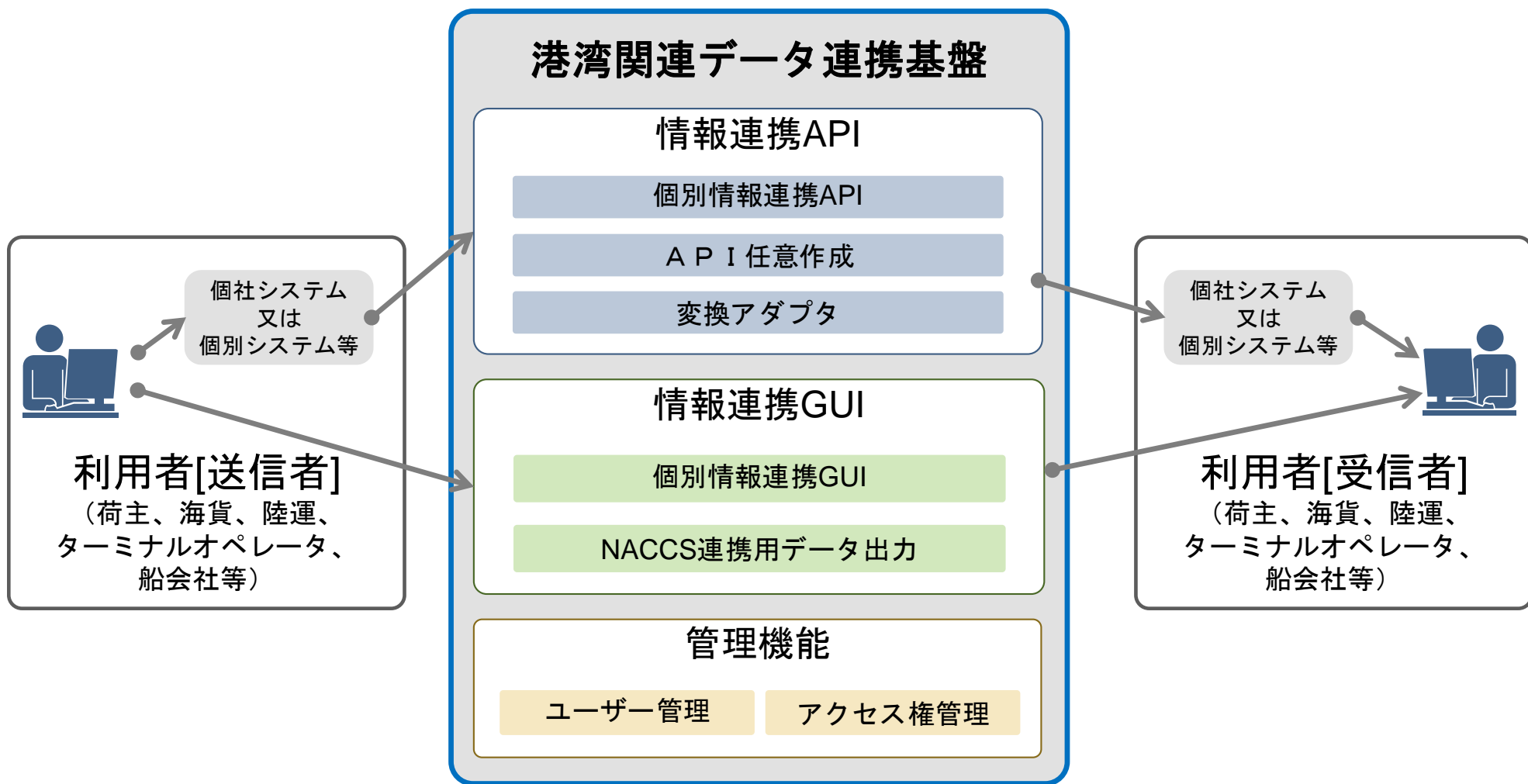
※以下、FCL・内航輸送なしの場合の業務フローの例
 ※LCLや内航輸送ありの場合は別途業務が追加となる

※以下は、現状の業務フローを記載しており、必ずしも当該業務に含まれる全ての業務を港湾関連データ連携基盤で取り扱うものではない。



【機能要件】①: 機能構成

- 本連携基盤は、個社システム等とデータ連携を行うためのAPI機能、利用者がデータを直接入出力するためのGUI機能及びユーザー・アクセス権管理を行うための管理機能等により構成する。



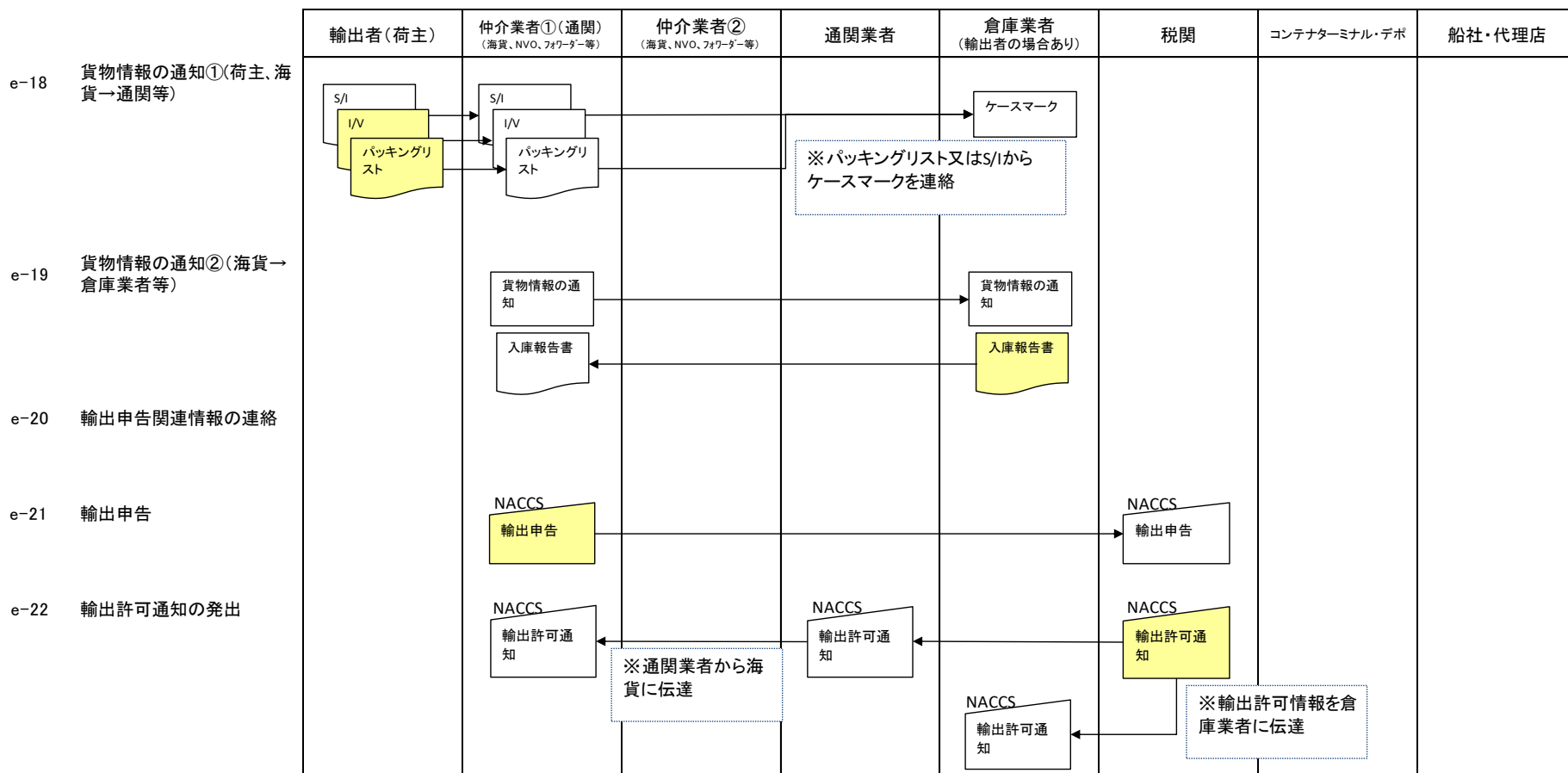
【機能要件】②：書類フロー

○ 帳票間の項目の共有は、実態における業務・書類・関係者の情報をパターン化して整理した書類フローをもとに設計する。

書類フロー例（輸出申告）

全体フロー番号	全体フロー名
E-Ⅲ	輸出申告手続き

パターン分け	内容
パターン②	海貨業者が通関業を兼ねており、輸出申告を実施



【機能要件】③:書類一覧

- 港湾関連データ連携基盤で取り扱う書類一覧は以下を想定している。
- ただし、一部整理中の書類があり、以下のリストからは除いている。

書類コード	輸出/輸入		書類名	
	輸出	輸入	標準和名(仮)	標準英名(仮)
D001	●		ブッキング依頼書	Booking Format
D002	●		危険品ブッキング依頼書	Booking Format(Dangerous)
D003	●		危険物明細書	Dangerous Cargo Details
D004	●		船積依頼書(S/I)	Shipping Instruction
D005	●		船腹予約確認書	Booking Confirmation
D006	●		空コンテナピックアップオーダー	Empty Container Pick Up Order
D008	●		運送依頼書	Operating Instruction
D009	●	●	機器受領書(EIR)	Equipment Interchange Receipt
D010	●		コンテナ貨物搬入票	Gate In Container List
D011	●		商業送り状(I/V)	Commercial Invoice
D012	●	●	通関用送り状	Customs Invoice
D014	●	●	パッキングリスト(P/L)	Packing List
D016	●		ドックレシート(D/R)	Dock Receipt
D017	●		コンテナ内付積書(CLP)	Container Load Plan
D018	●	●	船荷証券(B/L)	Bill of Lading
D019	●	●	海上運送状(ウェイビル)	Sea WayBill
D020	●	●	複合運送証券	Multimodal Transport B/L

書類コード	輸出/輸入		書類名	
	輸出	輸入	標準和名(仮)	標準英名(仮)
D021	●	●	コンテナリスト	Container List
D023	●	●	積荷目録	Manifest
D024	●		フレート情報	Freight Information
D026	●		振込・振替明細帳票	Transfer Statement
D035	●	●	ブッキングリスト	Booking List
D039		●	到着通知(A/N)	Arrival Notice
D040		●	荷渡指図書	Delivery Order
D041		●	荷渡指図書レス申込書	Delivery Order Less Request
D043		●	コンテナ貨物搬入票	Dispatch
D044		●	貨物輸送送り状	-
D045		●	コンテナ貨物受領書	-
D046		●	納品書	-
D047		●	運賃精算書	-
D048		●	配送先指示書	-

【機能要件】④: GUI(WEB画面)の表示項目について

- サンプル調査で頂いた帳票の項目を整理し、頻出項目をWEB画面の表示項目とする。
- 各業界に必須項目の確認を依頼しており、回答を設計に反映する。

船積依頼書データ項目

1. 書類固有情報		当該書類に固有情報であるため、他の書類への共有は行わない。		
項目名				小分類
日本語		英語		
書類発行日		Printed Date		書類発行日
書類発行者	会社名	Publisher	Company Name	発行者情報
"	メールアドレス	Publisher	E-mail	発行者情報

...

2. 関係者情報		関係者間で形成するグループ内で共有を基本とする。ただし、統計などの情報利用時などには匿名化する(要調整)。		
項目名				小分類
日本語		英語		
荷送人	会社名	Shipper	Company Name	荷送人情報
荷受人	会社名	Consignee	Company Name	荷受人情報
着荷通知先	会社名	Notify Party	Company Name	着荷通知先

...

3. 貨物情報		関係者間で形成するグループ内で共有を基本とする。		
項目名				小分類
日本語		英語		
本船名		Vessel Name		本船情報
積荷港		Port of Loading		入出港情報
コンテナ番号		Container No.		コンテナ情報

...

4. 契約情報		原則非共有とする。		
項目名				小分類
日本語		英語		
運送料金		Freight And Charges		
請求先		Billing Company Name		

...

提供頂いたサンプル帳票の頻出項目を整理

情報連携における必須項目に関する確認依頼・精査

精査結果を反映

基盤のGUIの表示項目

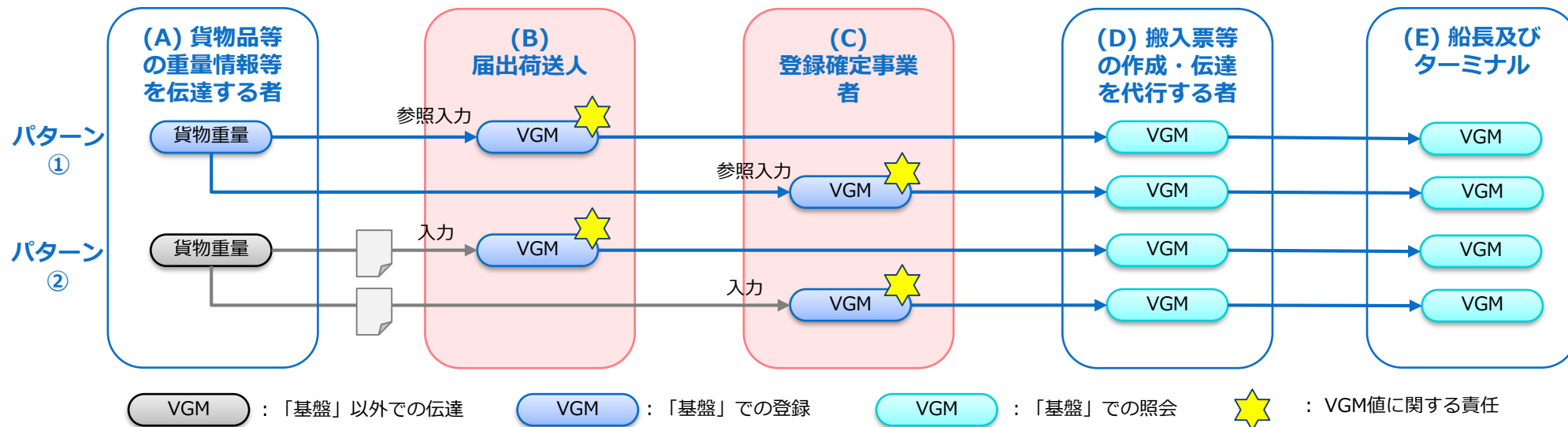
船積依頼書	
ブッキング番号	
⋮	
商品明細	
⋮	
備考欄	



【機能要件】⑤: VGM登録機能

- コンテナ総重量(VGM)については、船舶安全法関係省令等に基づき、荷送人自ら(届出荷送人※)又は国土交通大臣に登録された第三者(登録確定事業者)により計測・確定される。
※国土交通大臣への届出が必要。
- 本連携基盤に、届出荷送人又は登録確定事業者としての権限付与に係る管理機能(及びチェック機能)を構築し、これらの者に限りVGMデータを本連携基盤に登録できることとする。

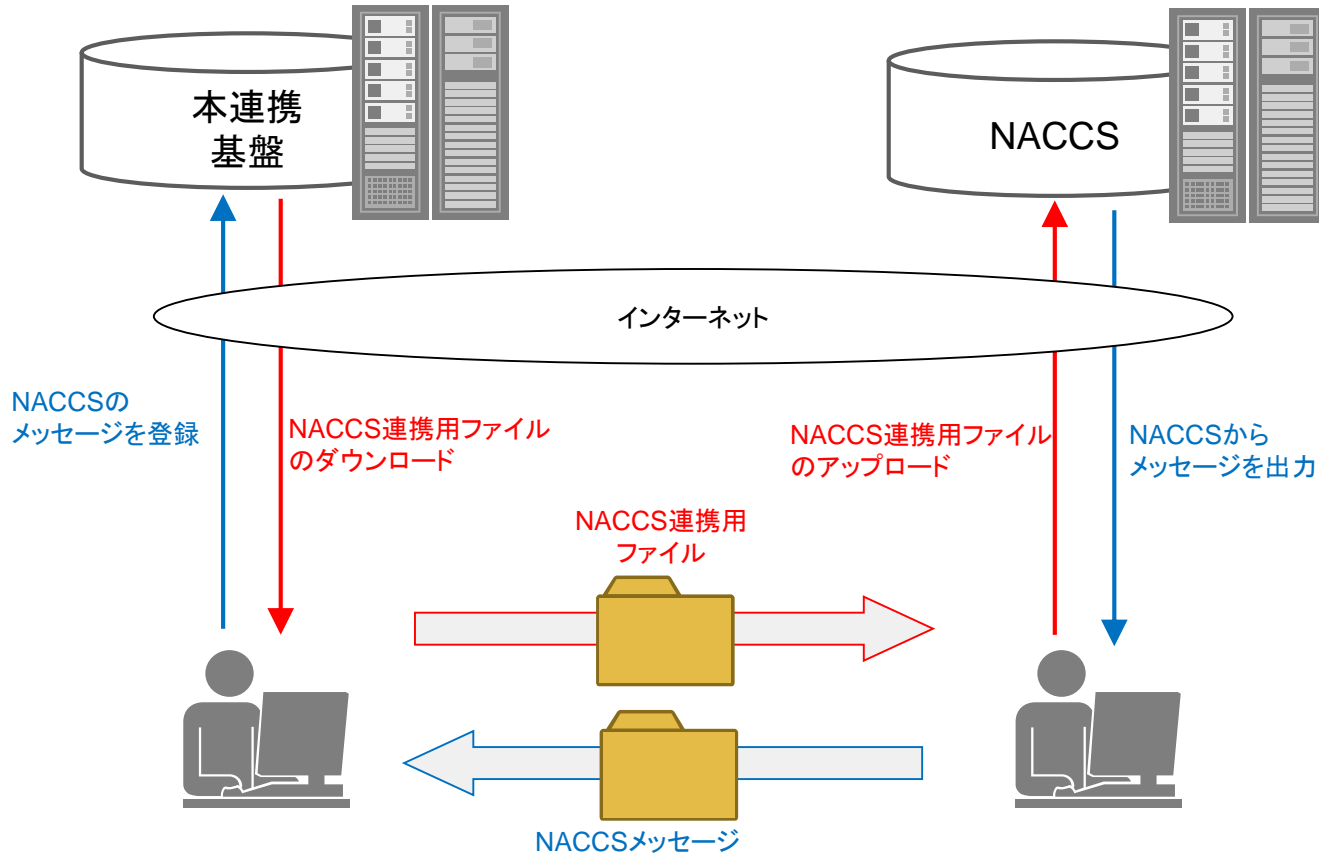
VGM業務フロー



【機能要件】⑥: NACCS連携

- 本連携基盤にNACCSとのデータ連携のためのEDIファイル(CSV形式等)の出力機能を構築。NACCS側の機能で当該ファイルをアップロードすることにより、データの再利用を可能とする。
- また、NACCSから出力される電文を、本連携基盤に取り込むための機能を構築する。

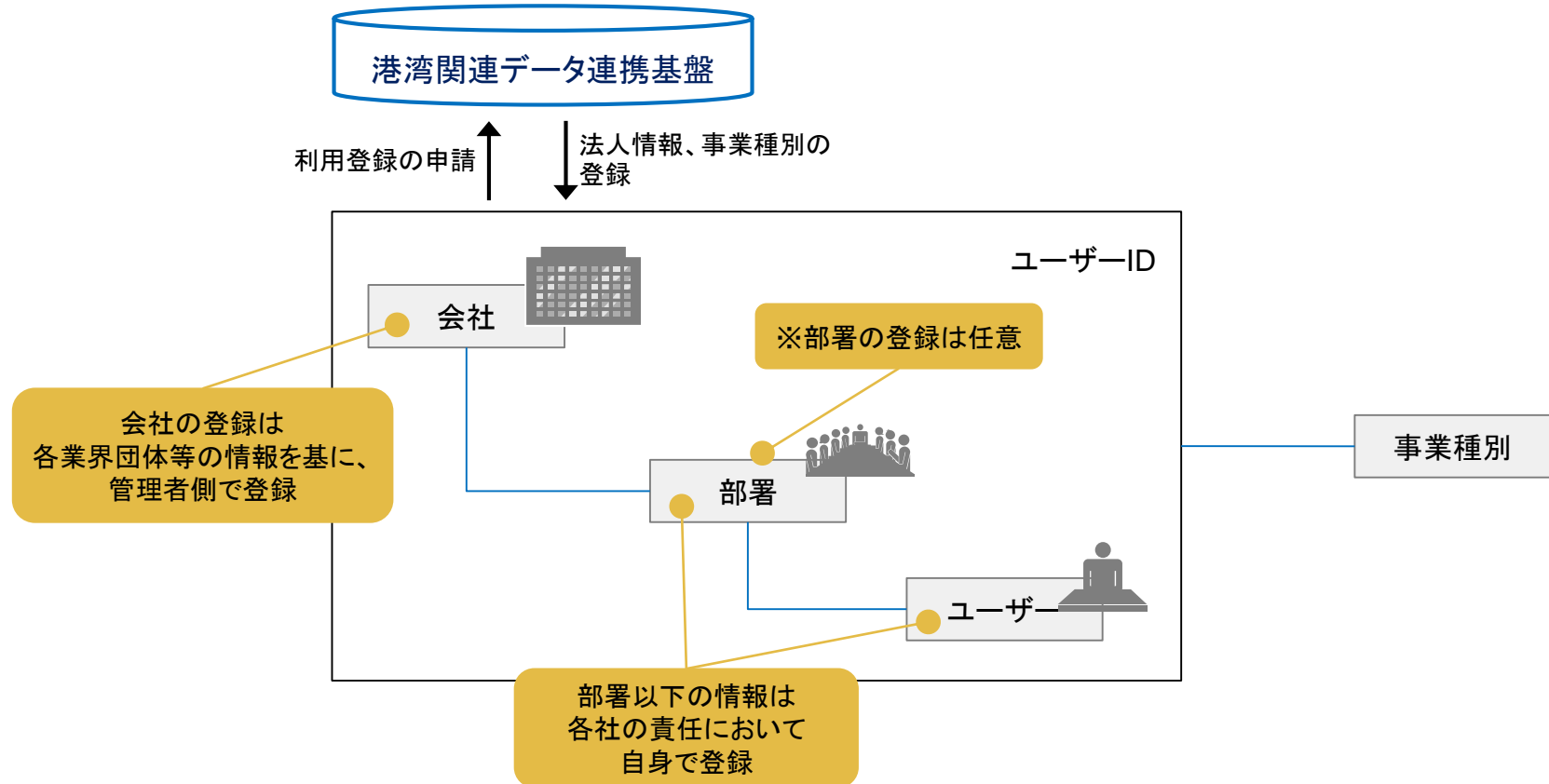
NACCSとの連携イメージ



【機能要件】⑦: ID管理

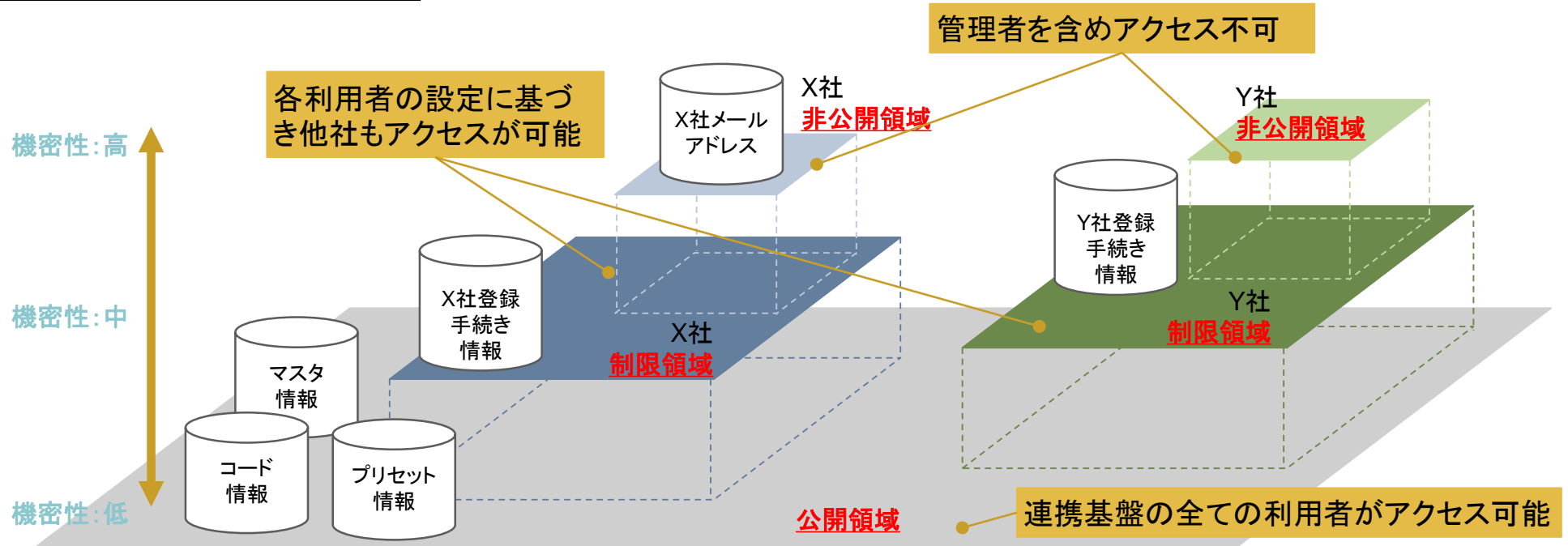
- 本連携基盤の管理者による利用者登録は会社単位で行う。会社は、所属する各利用者に対してIDを発行し、3階層(会社、部署、個人)の構造で体系的に管理する。
- ID発行の際、会社は管理者より割り当てられた事業種別(複数設定・途中変更可)の中から、各ユーザーの担当業務に応じたものを選択する。

ユーザーID管理のイメージ



- 取扱うデータの機密性に応じて3段階の管理領域を設定。
 1. 非公開領域: 個人連絡先等、他利用者に開示しないデータを格納。管理者を含めアクセス不可。
 2. 制限領域: 手続データ等、アクセスを制限するデータを格納。入力者においてアクセス範囲を設定可。
 3. 公開領域: 利用者が共通的に利用するデータを格納。

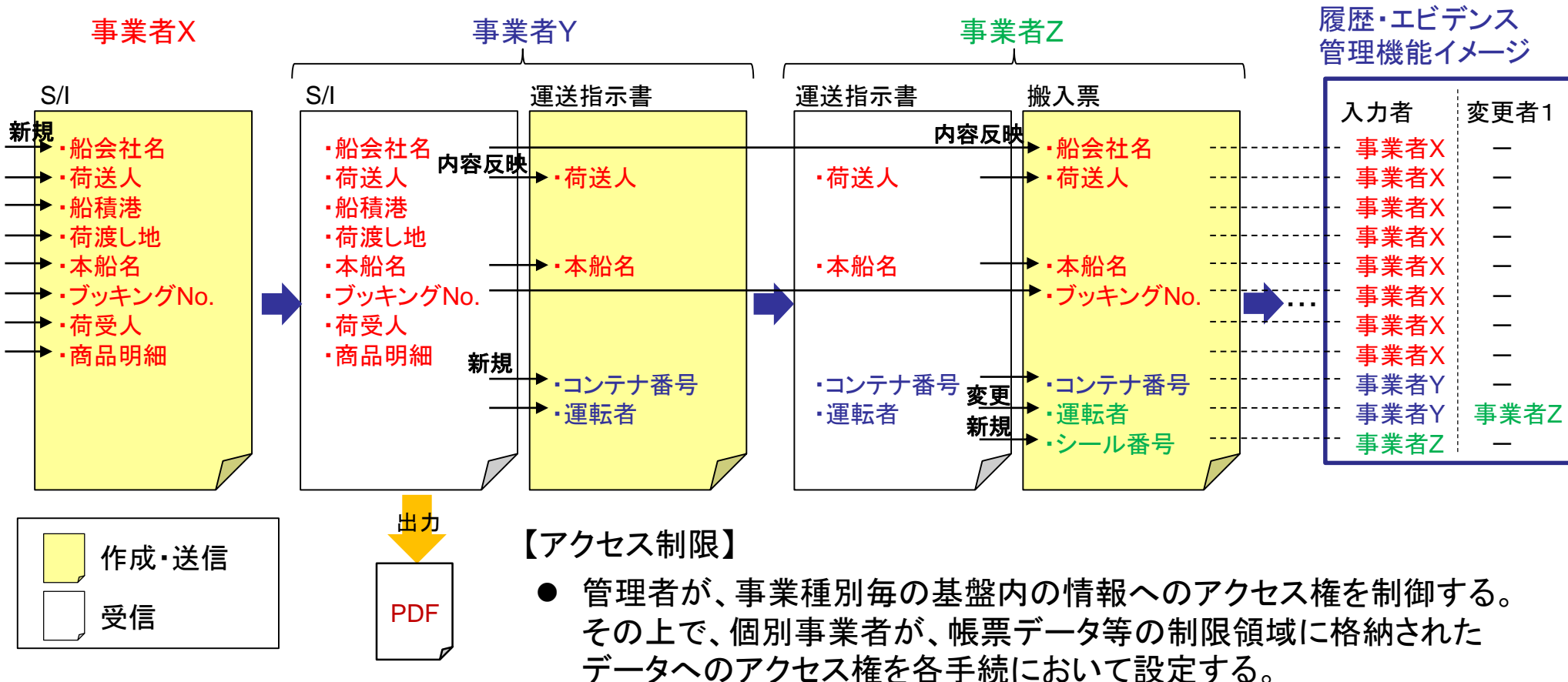
データ管理領域イメージ



【機能要件】⑨: データ管理(履歴の管理)

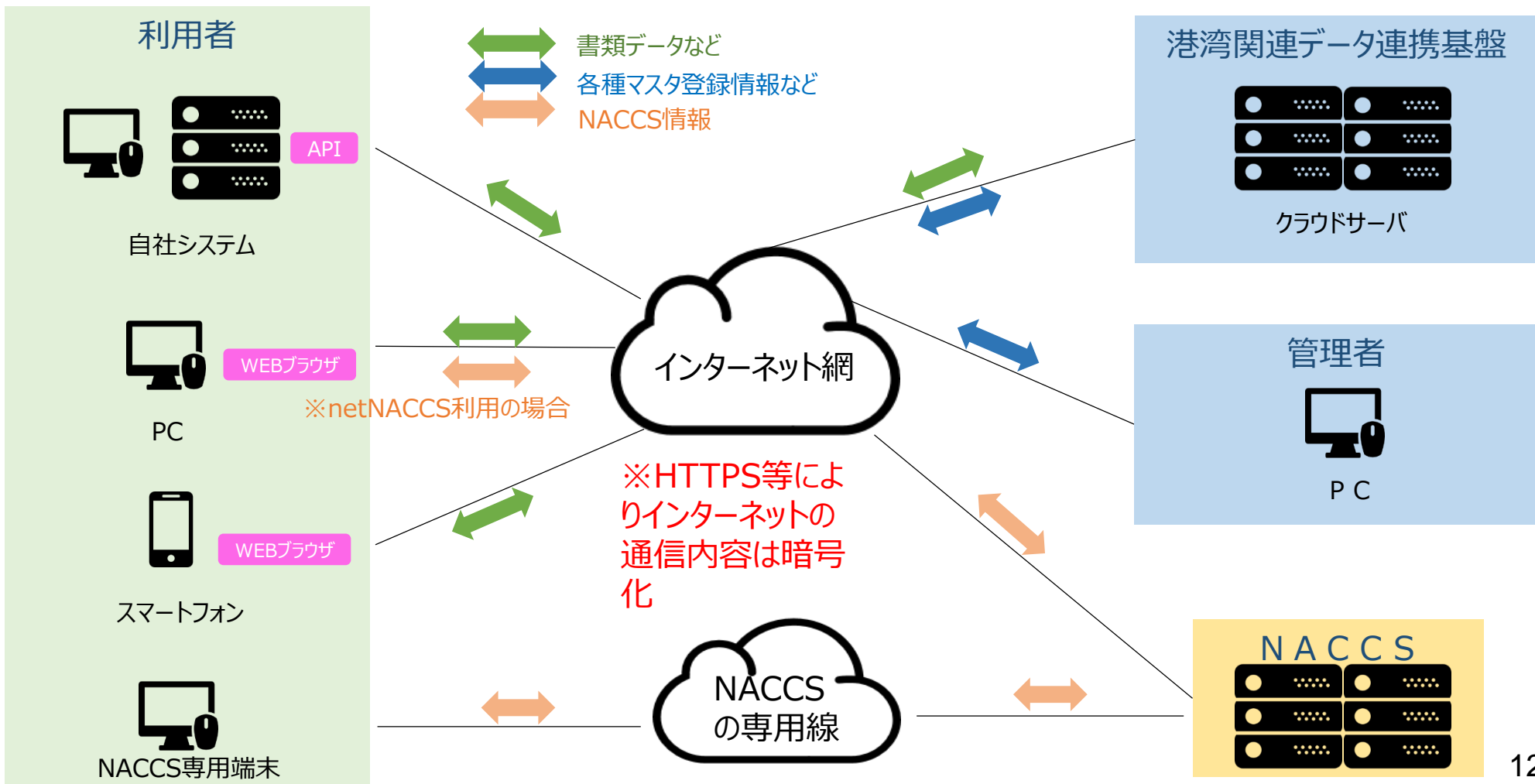
- データ項目ごとに入力者(更新者)等の履歴をトレース(明確化する)機能を構築。
- 本連携基盤にて確定した各種書類については、各種帳票をpdfファイルとして出力(印刷可)する機能を構築。

【イメージ】



【非機能要件】①: ネットワーク構成

- 全ての利用者は、インターネットを介してクラウド上の本連携基盤に接続し、API(個社システム有)又はWEBブラウザ(個社システム無)を用いて帳票データ等の送受信を行う。
- 管理者側は、各種マスタ情報等を管理(登録・更新・参照)する。
- 本連携基盤はPC、スマートフォン又はタブレットによる利用を想定する。
- 画面表示やデータ項目名など、本連携基盤は日本語及び英語の両言語に対応予定。



港湾関連データ連携基盤に関するスケジュール案

- 一部の機能について、プロトタイプを作成し、実証を行うことで、課題の把握と調整を実施。
- 2020年12月までに構築した後、2021年1月～3月に連携・受入テストを実施。
- 2019年度後半で現状の作業時間等を調査し、利用料検討に反映。
- これらと平行して、規約作成、運営方針の検討、他分野・他システムとの連携等を進め、数年後に運営組織による運用体制を確立。

